

經濟港灣委員會記錄(No.12)

1 日 時 令和5年11月9日(木)
午前10時00分 開会
午前10時23分 閉会

2 場 所 第3委員會室

3 出席委員(9人)

委員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業經濟局長	池 永 紳 也	觀 光 部 長	辰 本 道 彦
觀 光 課 長	酒 井 俊 哉	公 營 競 技 局 長	中 村 彰 雄
公 營 競 技 局 次 長	横 山 久	總 務 課 長	本 多 利 明
			外 關 係 職 員

6 事務局職員

議 事 課 長	木 村 貴 治	委 員 係 長	伊 藤 大 志
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料のとおり説明を受けた。
2	北九州市宿泊税のあり方について(素案)のパブリックコメントの結果について	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、産業経済局から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

本委員会の行政視察について、所管事務の調査に資する取組を行っている都市に視察を行うこととしていますが、この視察が実りあるものとなるよう、事前研修を行います。

秋田県洋上風力発電事業については、10月19日の本委員会で執行部から説明を受けておりますので、本日は、公益財団法人J K Aの競輪事業における地域貢献について、一般財団法人B O A T R A C E 振興会のボートレースパーク化等による地域貢献の取組について、仙台市の仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024についての参考とするため、本市での取組等について執行部から説明をお受けいたします。

それでは、説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長 公営競技局でございます。

委員の皆様には、日頃から事業に御支援をいただいておりますこと、お礼を申し上げます。

また、昨日まで開催しておりました開設71周年競走では、おかげさまで目標額を超える98億円の売上げとなりました。この場を借りて、御支援に感謝申し上げます。

さて、本日は、ボートレースと競輪の中央団体の役割と本市の取組などについて説明いたします。

最初に、競輪でございます。

タブレット資料の1ページをお願いいたします。

まず、J K Aは、競輪とオートレースを統括する公益財団法人です。自転車競技法に基づいて、競技実施法人及び競輪振興法人の指定を受けております。

競技実施法人の業務は、審判や検車など、競技の実施に関するものです。資料の図①、委託について、本市からの委託を受け、競輪競技の専門的な業務を担っております。

また、競輪振興法人の業務は、選手のあっせんから広報、補助事業などです。資料の図

②、交付金について、本市はJ K Aに対して交付金を交付しております。

資料の2ページをお願いいたします。

次に、J K Aの補助事業について説明いたします。

補助事業は、競輪とオートレースの売上金の一部を用いて、ものづくりや地域の機械産業の振興、若手研究者への支援などを行う機械振興事業と、スポーツ大会の開催や福祉施設の整備・活動支援などを行う公益振興事業を行っております。主な補助対象は、社会福祉法人や大学などの研究機関です。

この補助事業を周知するため、本市においては、市民活動サポートセンターのホームページでの案内のほか、市内大学等へのダイレクトメールの送付、公営競技局のホームページへの掲載、小倉競輪場内でのポスターやチラシなどの掲示を行っております。

令和4年度の本市での採択実績は、表のとおりでございます。後ほど御覧ください。

次に、資料の3ページを御覧ください。

メディアドームの未利用エリアの活用に関するサウンディング調査について説明いたします。

調査の目的でございますが、メディアドームの多目的ドームとしての機能のさらなる充実を図るため、未利用エリアの活用に向けて、民間事業者から意見を聞くために実施いたしました。結果は、4社からアンケートが提出され、意見とともに、施設の規模やドームという屋内の特性を生かした活用案などが提出されました。

今後の対応といたしまして、まず、11月開催の競輪祭において、事業案にございましたエア遊具を用いたアトラクション施設を試行する予定でございます。

今後は、こうした事業を試行しつつ、メディアドームの有効活用を強化していきたいと考えております。

資料4ページを御覧ください。

現在のメディアドームの利用状況をまとめてございます。

上の表が今年度のアリーナの利用状況、下の表が会議室の利用状況となっております。

アリーナは屋内のため、天候に左右されず利用できることから、幼稚園や企業の運動会としての利用がございます。また、西日本大学弓道大会や全国高等学校チームダンス選手権など、5,000人規模の利用もございました。

資料の5ページをお願いいたします。

次に、ボートレースについて説明いたします。

BOAT RACE振興会は、ボートレース全体の経営戦略の立案、全国的な広報、宣伝など、ボートレース事業の活性化を推進してございます。

本市は、図の①、BOAT RACE振興会が管理、運営する中央情報システムの利用料を支払ってございます。

また、図の②、支援として、BOAT RACE振興会から支援を受け、本場活性化のためのイベントや施設改修などを実施しております。ボートレースパーク化についても支援を受けてございます。

資料の6ページをお願いいたします。

ボートレース若松地域貢献エリアの整備事業について説明いたします。

本事業は、老朽化が進んでおります西スタンド棟の大規模改修を契機に、施設全体を見直し、地域への貢献と新規ファンの獲得を目標に、BOAT RACE振興会が提唱するボートレースパーク化に向けた整備を行ってまいります。

具体的には、東スタンド棟前の駐車場約1万平米を活用いたしまして、子供向け有料遊戯施設モーヴィや、芝生広場のグルーン、その他各種イベントが実施可能な多目的施設を整備する予定でございます。総事業費12億6,200万円については、公営競技局で積み立てている収益金、それからBOAT RACE振興会の助成金を活用する予定でございます。

事業スケジュールでございます。

令和5年度は実施設計、令和6年度から工事開始、令和7年度中に一部供用開始を予定してございます。

最後に、資料7ページをお願いいたします。

地域貢献に関する当局の事業や施設について、その概要と利用実績をまとめてございます。

これらの事業や施設は、地域貢献を通じて公営競技のイメージアップなどを図るものであり、今後も市民、利用者の皆様に御満足いただけるような運営を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024、以下、仙台市活性化戦略と申しますが、これの成果指標及び5つの重点プロジェクトに方向性が近いと考えられる北九州市の取組等について御説明申し上げます。

タブレットの資料を御覧ください。

なお、今回対比させていただきます仙台市活性化戦略の全体像につきましては、資料の17ページ以降にまとめてありますので、御参照いただければと思います。

まず最初に、成果指標についての御説明でございます。

資料1ページ目を御覧ください。

まず、1、達成目標である宿泊者数は、北九州市では国の観光統計基準にのっとり集計しております、令和7年時点で240万人を目標としてございます。令和4年は約172万人と、コロナ禍を経て回復傾向にございます。

なお、仙台市におきましては、延べ人数という国基準とは異なる数字ではございますが、令和元年から令和2年においては、北九州市の3倍強で推移しているようでございます。

次に、2、モニタリング指標について御説明いたします。

北九州市の外国人宿泊者数実人数につきましては、令和4年は1万5,000人となっております。令和4年10月の水際対策が大幅に緩和されて以降、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の令和元年と比較した場合、まだ1割に満たない状況でございます。

そのほかの客室稼働率やコンベンション開催件数については、記載のとおりでございます。

なお、1人1回当たりの旅行消費額や旅行の満足度、リピート意欲、実績等は、仙台市もそうでございますが、同様に現在のところ、集計してございません。

なお、仙台市の外国人宿泊者数は、延べ人数と異なる集計方法ではございますが、1.5倍から3倍程度、客室稼働率はほぼ同等、コンベンション開催件数は約2倍で推移しているものと認識してございます。

次に、仙台市活性化戦略に対応する北九州市の取組方針について御説明申し上げます。

2ページ目を御覧ください。

仙台市活性化戦略は5つの重点プロジェクトを定めており、北九州市観光振興プラン、以下、プランと申しますが、これにおきましても、4つの戦略と、小倉都心部、皿倉・東田地区、門司港レトロ・和布刈地区の3つの地区別アクションプランを策定してございます。

具体的には、北九州市のプランで仙台市活性化戦略の重点プロジェクト1、エリア別ブランディングプロジェクトに方向性が近いものとしたしまして、プラン戦略Ⅰの1から4、北九州市が誇る歴史・文化・食の魅力発掘・一層の磨き上げ、夜景を中心とした夜型観光の魅力向上等と、3つの地区別アクションプランであると考えられます。

次に、重点プロジェクト2、TOHOKU as ONEプロジェクトに方向性が近いものは、プラン戦略Ⅳ-2、国、九州観光機構、県、北九州都市圏域、福岡都市圏、大分県などと連携する広域観光推進体制づくりであると考えられます。

次に、重点プロジェクト3、インバウンド&MICE強化プロジェクトに方向性が近いものは、プラン戦略Ⅱ-3、4、6、インバウンドへの戦略的対応、MICEやイベントなどの誘致強化等であると考えられます。

次に、重点プロジェクト4、観光×デジタルプロジェクトに方向性が近いものは、プラン戦略Ⅲ-1、3、誰もが快適かつスマートに北九州市の観光を楽しむ公共交通等の利用促進、観光DXの推進による利用者の利便性・満足度の向上や、事業者の生産性向上であると考えております。

最後に、重点プロジェクト5、交流人口ビジネス事業者連携プロジェクトに方向性が近

いものは、プラン戦略Ⅳ－１、観光関係の組織や企業・個人など、北九州市の多様な主体と連携し、推進する体制の構築であると考えられます。

詳細については、後ほど御確認をいただければと思います。

次に、仙台市活性化戦略の方向性に近いと思われる、北九州市産業経済局観光部の令和５年度の事務事業について御説明申し上げます。

14ページを御覧ください。

まず、観光部の令和５年度事務事業で、仙台市活性化戦略の重点プロジェクト１、エリア別ブランディングプロジェクトに方向性が近いものとしたしましては、例えばですけれども、若松北海岸アップグレード事業、門司港レトロ地区回遊性向上事業ほか４事業、合計予算額で7,500万円程度であると考えられます。

次に、重点プロジェクト２、TOHOKU as ONEプロジェクトに方向性が近いものは、東アジア観光客誘致推進事業～ビジット北九州～、門司港レトロ観光推進事業ほか１事業、合計予算額で1,881万円ほどであると考えられます。

次に、重点プロジェクト３、インバウンド&MICE強化プロジェクトに方向性が近いものは、インバウンド誘致強化事業、MICE誘致推進強化事業ほか３事業、合計予算額６億8,333万円ほどであると考えられます。

次に、重点プロジェクト４、観光×デジタルプロジェクトに方向性が近いものは、市内宿泊施設・観光施設のDX促進事業、キャッシュレス周遊普及促進事業、合計5,700万円であると認識しております。

最後に、重点プロジェクト５、交流人口ビジネス事業者連携プロジェクトに方向性が近いものは、もう一か所もう一泊を楽しむ探検・北九州！ワンデイパス事業、予算1,000万円や、事業化しているものではございませんが、地域DMOに対する伴走型支援であると考えております。

詳細については、資料を後ほど御確認ください。

また、仙台市活性化戦略の中で、私どもとして参考にしたいと考える取組につきましては、幾つかございますが、代表的なものとしては、重点プロジェクト４、観光×デジタルプロジェクトの施策１、デジタルマーケティングの推進という項目がございます。

観光産業の付加価値を高め、稼げる産業へ変革していくためには、観光ニーズやトレンド、消費行動を踏まえたデジタルマーケティングが重要であると認識しております。北九州市におきましても、来年度以降、これまで実施してきた観光動態調査等に加え、観光関連データの収集、分析を実施し、エビデンスに基づく効果的な政策立案や観光振興策の強化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024の成果指標、５つの重点プロジェクトに方向性が近いと考えられる北九州市の取組等についての報告を終わります。以上でござ

います。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。

ただいまの説明は、行政視察のための事前研修ですので、委員の皆様は、執行部に対する意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思います。当局は答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いいたします。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。

それでは、質問ございませんか。

なければ、以上で行政視察の事前研修を終了いたします。

なお、視察終了後の本委員会において、視察内容について委員間で意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで本日の報告に係る職員を除き、退室をお願いいたします。

（執行部入退室）

それでは次に、産業経済局から、北九州市宿泊税のあり方について（素案）のパブリックコメントの結果について報告を受けます。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 それでは、宿泊税制度のあり方についての素案に対する市民意見の結果について、御報告をさせていただきます。

10月2日の経済港湾委員会で御報告したとおり、北九州市宿泊税条例の附則で、条例施行後3年を経過した場合において、条例の施行状況について検討を行うように定められていることから、導入から3年経過した今年度、今後の宿泊税の在り方について検討し、素案をまとめ、パブリックコメントを実施いたしました。その内容について御報告いたします。

パブリックコメントの結果についてでございますが、まず、資料1を御覧ください。

募集期間は、令和5年10月16日から10月30日までの15日間で、いただいた意見は、提出者に関しては9名の方、件数でいくと12件、いずれも電子メールで頂戴しております。

提出された意見12件は、いずれも3、今後の観光施策と宿泊税の在り方に関するものでございました。

その内訳でございます。

まず、税率、免税点、課税免除などに関するものが1件、福岡県との役割分担に関するものが4件、用途の大まかな方向性に関するものが4件、今後の宿泊税に関する検討についてに関するものが3件でございます。

12件の意見の反映状況ですが、そのうち既に素案で対応済みというものが6件、今後の

宿泊税の検討の際の参考にするというものが6件でございます。

市民意見及び意見に対する考え方の案は、次のページにまとめてございます。

主な意見と意見に対する考え方をかいつまんで御説明申し上げます。

税率、免税点、課税免除などについて、福岡県との役割分担に関しては、福岡県との広域連携の重要性などについて意見がございました。

この点につきましては、引き続き、制度的なそごがないように、県としっかり調整をしていくとともに、今後も、県と実務協議などを密に行うなど、情報やデータを共有しながら、事業効果を最大限発揮できるように取り組んでまいることとしております。

次に、用途の大まかな方向性についてでございます。

行政のみならず、民間と協働して行うことへの支援にも使われるべきである、宿泊者を増やす取組に使ってほしい、インバウンド対策は大切である、観光関連のデータは市内の観光関連事業者にも広く活用できる仕組みをつくってほしい、といった意見をいただきました。

これらに対しましては、現在の素案において、観光を市の基幹産業として成長させるため、市内周遊の促進など、市内宿泊を促し、市内での消費拡大につながる施策に宿泊税を充てていくこととしております。

また、インバウンド対策につきましても、年度内をめぐりにアクションプランを策定するなど、引き続き外国人観光客の誘客に注力してまいります。

観光関連データにつきましても、これまで観光動態調査は公表してまいりましたが、今後は、登録DMOなどと連携しながら、観光関連データの収集を行った上、民間事業者の方々とも共有できるように取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、今後の宿泊税に関する検討につきましては、法定外目的税であるので観光振興に使われると理解しているが、納税者が望む用途に使われるよう定期的にチェックしていく必要がある、北九州の観光振興に役立つよう、観光に関わる多くの関係者からの知恵を結集して検討してほしい、今後の検討内容や経過はぜひ公表してほしい、といった意見をいただきました。

観光振興プランの前半の取組期間が終了する令和7年時点や、条例の定めに基づき今後は5年ごとに行う条例の施行状況の検討を行う際などに、外部有識者などに意見を求めるなど、必要に応じて宿泊税の在り方や用途についての状況の確認、評価、見直しを行うこととしております。

今後の予定でございますが、今回御報告した宿泊税の在り方については、検討委員に御報告の上、12月初めに、市のホームページで公表予定としております。

素案の概要については、資料2に前回の経済港湾委員会で御説明した内容でございますが、資料3として素案をお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で宿泊税制度の在り方についての素案、これのパブリックコメントにつきましての説明を終わります。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、御意見をお受けいたします。

質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。

それでは、なければ、本日は以上で閉会といたします。

経済港湾委員会 委員長 吉田幸正 印